

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸市看護大学
設置者名	公立大学法人神戸市看護大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
看護大学	看護学科	夜・通信	0	116	116	13	13		
		夜・通信							
		夜・通信	0						
		夜・通信							
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学HPにて公開 https://www.kobe-ccn.ac.jp/archives/pdf/department/work_experience.pdf

添付資料1「実務経験のある教員の授業科目」参照

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸市看護大学
設置者名	公立大学法人神戸市看護大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.kobe-ccn.ac.jp/guide_college/info/officer/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	公益財団法人職員	2023年4月1日～2025年3月31日	理事会の構成員として、経営及び教育・研究にかかる重要事項を議決・決定
非常勤	国立大学研究科長・学科長	2023年4月1日～2025年3月31日	理事会の構成員として、経営及び教育・研究にかかる重要事項を議決・決定
非常勤	公立大学法人理事	2021年4月1日～2023年3月31日	理事会の構成員として、経営及び教育・研究にかかる重要事項を議決・決定
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸市看護大学
設置者名	公立大学法人神戸市看護大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画(シラバス)の決定手順は、文科省より求められている「授業科目において授業計画(シラバス)が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること」に沿って、各科目担当者が前年度2月までに日程調整などを行い、看護師国家試験出題基準を参考に授業計画(シラバス)を作成する。新カリキュラム科目、新規科目、科目責任者が変更になる場合、教務委員会で審議を経た後、教育研究審議会で決定する。公表は3月に公開する。

授業計画(シラバス)の具体的な項目は、講義名、基準単位数、時間、英語表記、開講年次(○年次前期か後期か)、担当教員名、選択必修(選択か必修か)、科目分類、授業形態(講義、実習、演習)、科目の概要、授業の目的及びねらい、学修の到達目標、ディプロマポリシーとの関連、授業のキーワード、授業内容及び計画、事前・事後学習、成績評価の方法と基準、教員から学生へのメッセージ、実務経験のある教員を明記し、学生が閲覧できるようにしている。

授業計画(シラバス)の作成時ポイントは、科目履修による到達目標を追加し、学生が主語となるように、「~することができる」となるような文言で記載した。「事前・事後学習」として、準備学習の内容を明示するように、予習・復習の内容や目安となる量などを記載している。

(講義の場合)

- * 授業形態に、「講義」を明記
- * 到達目標は、「学修の到達目標」に明記
- * 授業内容、年間授業計画は、「授業内容及び計画」の中で、各回の内容を明記
- * テキスト、参考文献、事前・事後学習の項目を設け、具体的に明示。
- * その他、教員から伝えたいことについては「教員から学生へのメッセージ」に明示。
- * 成績評価の方法と基準については、「成績評価の方法と基準」の中で、レポート〇%、グループワークへの貢献度、発表〇%等と明記

(実習の場合)

- * 授業の方法は、講義名のタイトルへ「実習」及び、授業形態に「実習」を明記
- * 到達目標は、「学修の到達目標」に明記
- * 授業の内容、年間授業の計画については、「授業内容及び計画」で実習目標、実習期間、実習のすすめかた、実習施設名を明記
- * 成績評価の方法と基準については、「成績評価の方法と基準」の中で、実習の出席状況、実習態度、実習の準備状況(自己学習、看護技術)、実習内容、実習記録などにより判定することを明記
- * その他、授業時間以外に必要な内容は「教員からの学生へのメッセージ」として明記。また、実習については、学生に各領域の実習要項を配布し、要項の中で具体的に、実習目的、目標、実習施設名、方法(スケジュール、実習時間、進め方、記録・レポートについて、実習評価方法、必要な出席日数、注意事項等)を明記している。

授業計画書の公表方法	大学HPにて公開 「シラバス」検索ページ https://cp.kobe-ccn.ac.jp/public/web/syllabus/websyllabuskensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価の方法と基準は、授業計画(シラバス)に明記している。

講義科目の例

: 筆記試験○%、レポート○%、グループワークへの貢献度○%、発表○%、などにより総合的に判定する。

実習科目の例

: 実習の出席状況、実習態度、実習の準備状況(自己学習、看護技術)、実習内容、実習記録、などにより総合的に判定する。

試験はそれぞれの授業科目に応じて、筆記・口述・レポート・論文・実技等によって行われ、期末試験・追試験・再試験に分けられる。その他授業中に随時試験を行うことがある。

受験資格は以下のとおり。

- (1) 履修登録をしていること。
- (2) 出席時間数が実質授業時間数の 2/3 以上であること
(看護学実習については 4/5 以上であること)。
- (3) 当該期の授業料を納入していること。

受験資格を喪失した場合は、該当する科目的期末試験を受験することができない。

試験は、試験実施要領・試験監督要領に則り厳正に行われ、不正行為をした者に対しては、受験の停止を命じ、当該期の全科目(看護学実習及び研究演習を除く)を不合格にするとともに、学則第 36 条(懲戒)の規定が適用される。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA (Grade Point Average)制度を用いた成績評価を行っている。

履修登録した各科目の5段階評価の成績(S・A・B・C・D)を、4から0までの点数(GP:Grade Point)に置き換えて(下表参照)単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で割った平均点(つまり1単位あたりのGPの平均値)とする。

また、履修した授業科目の単位の修得はその科目の試験結果等によって判定され、合格した場合にその授業科目の所定の単位を与える。

成績評価基準

判定	評価	得点	評価基準	GP
合格	S	100~90点	当該科目の到達目標を十分に達成し、特に優れた成績を修めている	4点
	A	89~80点	当該科目の到達目標を達成し、優れた成績を修めている	3点
	B	79~70点	当該科目の到達目標の根幹的な部分は達成し、妥当な成績を修めている	2点
	C	69~60点	当該科目の到達目標の最低限は達成している	1点
不合格	D	60点未満	当該科目の到達目標の最低限が達成できていない	0点

* S・A・B・Cが合格となり、単位が与えられます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(当該科目の GP } \times \text{ 履修登録した科目の単位数) の合計}}{\text{履修登録した科目の単位数の合計} \quad (\text{D(不合格)評価科目も含む})}$$

学生は、WEBの学務システムにて、成績および単位の修得状況、各学期GPA・累計GPAを確認できる。学期毎および在学中の成績評価を確認し、学習成果の指標として活用している。また、学期毎のGPA値分布も学生に公開している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

大学HPにて公開
<https://www.kobe-ccn.ac.jp/department/evaluation/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・ディプロマポリシー

以下の①から⑧について学生便覧、大学ホームページ、大学案内に明示している。

① 人間を全体として捉えることができ、人間の存在や経験の意味を洞察することができる。

② 生命の尊厳と人権を尊重し、常によりよい行動を取ろうとする倫理的態度を身につけている。

③ 他者と関わる力を有し、能動的に他者との関係を築くことができる。

④ 分析的かつ統合的な思考により、看護を受ける人に個別性のある看護を実践することができる。

⑤ リーダーシップの基礎を理解し、保健医療福祉従事者など多職種と連携・協働する積極性と協調性を身につけている。

⑥ 地域住民の健康問題に関するニーズを捉え、主体的に地域活動に参加する姿勢を身につけている。

⑦ 異なる文化や様々な価値観を理解し尊重する態度を身につけている。

⑧ 社会の動向を把握し、ケアの質の向上とよりよい看護提供システムを探究しようとする姿勢を身につけている。

卒業要件単位数は、必須科目、選択科目あわせて 128 単位以上であり、履修すべき科目・単位数の明細は学生便覧に明記している。

卒業認定においては、教務委員会および教授会にて、ディプロマポリシーおよび卒業要件単位数に基づき、厳格かつ適正に審議し認定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	大学 HP にて公開 https://www.kobe-ccn.ac.jp/archives/pdf/entrance_examination/request/Graduationrequirements.pdf
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸市看護大学
設置者名	公立大学法人神戸市看護大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kobe-ccn.ac.jp/guide_college/corporate_information/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：https://www.kobe-ccn.ac.jp/guide_college/educational_info/

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、

卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部

教育研究上の目的（公表方法：学生便覧、大学HPにて公開
<https://www.kobe-ccn.ac.jp/department/philosophy/>）

（概要）

教育理念

本学は、地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を使命としています。この使命を果たすために、次のような理念にもとづいて教育を行っています。

まず、広い視野と豊かな教養に基づいて、人間を全体として捉える力を育てます。これにより、看護の実践に不可欠な、人間の存在や経験の意味を洞察する創造的想像力が形成されると考えています。

第二に、学生と教職員との日常的な関わりのなかで、学生のいっそうの人格形成を促すとともに、他者との関わりの深化を支援します。これは、自己への信頼にもとづいて、能動的に他者との関係を築くことができ、さまざまな場面でつねによりよい行動をとろうとする倫理的態度が培われることにつながることでしょう。

第三に、看護学の目的である実践への志向性を育み、看護実践に必要な知識や技術とともに、それを支える分析的かつ総合的思考を育成します。これによって、知識や技術を目的に合わせて再構成する力が備わり、創造的想像力や他者と関わる力と相まって、看護実践能力が形成されると考えます。

最後に、先見性をもって地域社会の健康問題をとらえ、主体的に取り組む姿勢を育みます。変化する社会の要請に応えて、多職種と連携しながら、つねに良質なケアと新しい看護システムを探求しようとする志向性へと発展することを期待しています。

教育目標

看護学部は、看護専門職としての自覚と責任に基づき、多様な対象者の個別性に対応できる実践能力を開発することを目標とします。

そのために、次の基礎的な能力や態度を涵養します。広い視野と豊かな教養にもとづいて、看護の対象となる人間を全体としてとらえ、人間の存在や経験の意味を洞察することができる能力を育成します。また、生命の尊厳と人権の尊重に基づく倫理観を培い、看護者として、保健・医療・福祉の現場で生じる倫理上の諸問題に積極的に取り組む姿勢を養います。そして、自己への信頼に基づいて、他者との関係を築く力を育成します。

この基盤の上に、保健・医療・福祉従事者など様々な専門職者との積極的連携・協働を可能にする積極性と協調性を育成します。また、地域社会への関心を深め、とくに健康問題に関するニーズを把握し、積極的に地域活動に参加する態度を育成します。それとともに、文化的背景を異にする人々とのコミュニケーション能力を培い、国際的視野に立って看護の課題に取り組む態度と行動力を育成します。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：学生便覧、大学HPにて公開）

「卒業要件単位数」

<https://www.kobe-ccn.ac.jp/department/evaluation/>

「ディプロマポリシー」

<https://www.kobe-ccn.ac.jp/department/philosophy/>

(概要)

看護学部では、以下の態度や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

- ① 人間を全体として捉えることができ、人間の存在や経験の意味を洞察することができる。
- ② 生命の尊厳と人権を尊重し、常によりよい行動を取ろうとする倫理的態度を身につけている。
- ③ 他者と関わる力を有し、能動的に他者との関係を築くことができる。
- ④ 分析的かつ統合的な思考により、看護を受ける人に個別性のある看護を実践することができる。
- ⑤ リーダーシップの基礎を理解し、保健医療福祉従事者など多職種と連携・協働する積極性と協調性を身につけている。
- ⑥ 地域住民の健康問題に関するニーズを捉え、主体的に地域活動に参加する姿勢を身につけている。
- ⑦ 異なる文化や様々な価値観を理解し尊重する態度を身につけている。
- ⑧ 社会の動向を把握し、ケアの質の向上とよりよい看護提供システムを探究しようとする姿勢を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生便覧、大学HPにて公開）

「カリキュラムポリシー」

<https://www.kobe-ccn.ac.jp/department/philosophy/>

(概要)

看護学部では、次の方針で教育を行います。

- ① 4年間の学士課程を通して、人間の営みに關係する文化、社会、自然、言語の科目、人間の健康生活に關係する生体の基礎、健康と生活、健康的変調と医療の科目を履修することにより、看護学の基盤となる様々な学問領域における知識と教養を身につける。また、専門教育では、看護実践に必要な知識と基本的技術を身につける。
- ② 看護学科目にシミュレーション教育、実習指導者等による講義や事例を用いた授業を導入することを通して、看護の現象を多角的に捉え、思考の広がりを育成すると共に、分析、統合する思考を育成する。
- ③ グループワークによる演習を含む科目や実習科目を履修することにより、他者と関わる力や協調性、倫理的態度、リーダーシップを養う。
- ④ 看護統合科目・総合科目では、与えられた課題を十分に探究・考察し、その結果を的確かつ論理的に構成・発信する能力を育てる。
- ⑤ 地域住民に模擬患者や生活体験の語り手等として協力していただく「コラボ教育」を導

入することにより、地域住民の生活や健康問題に関するニーズを捉える力、主体的に地域活動に参加する姿勢を育てる。

⑥複数の語学科目を配置し、国際的視野に立った医療や看護を学ぶことにより、異なった文化や価値観を理解する姿勢を育てる。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：学生便覧、大学HPにて公開）

「アドミッションポリシー」

<https://www.kobe-ccn.ac.jp/department/philosophy/>

（概要）

看護学部では、次のような人を求めています。

- ①（看護への志向性）看護をはじめとして保健・医療・福祉分野に広く関心のある人
- ②（人間を尊重する姿勢）他者の尊厳と権利を重んじる姿勢を備えた人
- ③（人と関わる力）他者に関心を持ち、主体的に関わろうとする意欲を備えた人
- ④（柔軟な発想と行動力）柔軟な発想をもって新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力を備えた人
- ⑤（基礎学力）看護学を学ぶために必要な基礎学力を備えた人

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：学生便覧、大学HPにて公開

「看護学部 教員紹介 kobe-ccn.ac.jp/department/faculty/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	16人	13人	6人	22人	0人	57人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
							人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
看護学部	100人	100人	100%	400人	398人	99.5%	10人	10人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	100人	100%	400人	398人	99.5%	10人	10人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
看護学部	103人 (100%)	13人 (13%)	86人 (83%)	4人 (4%)	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

学年は次の2期とする。

前期：4月1日～9月30日、後期：10月1日～3月31日

授業は1～5限にて開講する。

1限目 9:00～10:30

2限目 10:40～12:10

3限目 13:10～14:40

4限目 14:50～16:20

5限目 16:30～18:00

授業科目は、本学のカリキュラムの基本的な考え方に基づいて学習を効果的にすすめるため、以下のように構成されている。

1) 看護学の基盤となる科目Ⅰ

：人間と文化、人間と社会、人間と自然、人間と言語

2) 看護学の基盤となる科目Ⅱ

：生体の基礎、健康と生活、健康の変調と医療、健康と社会

3) 看護学科目

：看護実践の基盤科目（基礎看護学）

利用者支援能力育成科目

（ウィメンズヘルス看護学、小児看護学、成人看護学、老年看護学、

精神看護学、地域・在宅看護学、公衆衛生看護学）

組織開発能力育成科目（看護管理学、看護教育学）

看護統合科目

4) 総合科目

また、内容により授業形態を「講義」・「演習」・「実習及び実技」に分類しており、授業形態によって1単位当たりの時間数を次のように定めている。

講義 : 15時間または30時間

演習 : 15時間または30時間

実習及び実技 : 30時間または45時間

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 (概要)

履修した授業科目的単位修得はその科目的試験結果等によって判定され、合格した場合は所定の単位が与えられる。卒業に必要な単位を取得し、卒業認定を受けた学生は、以下の学位及び資格を得ることができる。

- (1) 学士（看護学）の学位
- (2) 看護師国家試験受験資格
- (3) 保健師国家試験受験資格

※卒業に必要な単位に加え、保健師課程指定科目を履修し所定の単位を修得した場合。卒業するために修得しなければならない単位数（卒業要件単位数）は、必修科目と選択科目を合わせ 128 単位以上。うち、必修科目は 4 年間で 100 単位。

1. 卒業に必要な単位内訳 = 看護師国家試験受験資格を得るために必要な単位内訳

- (1) 看護学の基盤となる科目 I : 25 単位以上（うち必修 8 単位を含む）

学科目群	必修科目	選択科目		学科目群 計	合計
人間と文化	2 単位	2 単位以上	左記以外で 5 単位以上	17 単位以上	25 単位以上 (うち必修 8 単位)
人間と社会	1 単位	3 単位以上			
人間と自然	2 単位	2 単位以上			
人間と言語	3 単位	5 単位以上			

- (2) 看護学の基盤となる科目 II : 28 単位以上（うち必修 22 単位を含む）

- (3) 看護学科目 : 69 単位以上（うち必修 64 単位を含む）

- (4) 総合科目 : 6 単位以上（うち必修 6 単位を含む）

成績および単位の修得状況は、期末試験・実習等の終了後、Web 上の学務システムを通じて学期末に開示されるが、成績の最終確定日は、【前期：9月 30 日】【後期：3 月 31 日（4 年生は卒業判定日）】となっている。

また、成績評価について疑問がある場合、書面で問い合わせる制度があり、学生による授業評価アンケートも実施している。

2. 保健師国家試験受験資格を得るために必要な単位内訳 ※2022 年度以降の入学生

合計 144 単位以上を修得することにより、保健師国家試験の受験資格を得ることができます。

- (1) 看護学の基盤となる科目 I : 25 単位以上（必修 8 単位、保健師必修 2 単位を含む）

- (2) 看護学の基盤となる科目 II : 28 単位以上（必修 22 単位、保健師必修 6 単位を含む）

- (3) 看護学科目 : 85 単位以上

(必修 64 単位、保健師必修 23 単位（うち 2 単位は必修と重複）を含む)

- (4) 総合科目 : 6 単位以上（必修 6 単位を含む）

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	128 単位	有	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：校地 https://www.kobe-ccn.ac.jp/guide_college/access/

校舎等の施設及び設備 <https://www.kobe-ccn.ac.jp/features/facilities/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	535,800 円	282,000 円	円	市外入学者
	看護学科	535,800 円	141,000 円	円	市内入学者
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【学修に関すること】

担任を中心に継続的な相談体制を整備し、教職員が相互に連携して相談・指導に取り組んでいる。留年及び休・退学の可能性がある学生については状況の把握と分析を行い、効果的かつ具体的な対策を講じる。

【経済的支援】

神戸市民病院機構の奨学金制度及び各種の奨学金制度、文部科学省の授業料減免制度や大学独自の授業料減免制度を活用し、意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。

【クラス担任制に関すること】

大学では学生が学習環境に適応し、スムーズな修学ができるよう、クラス担任制を設けて学生生活を支援する。1 クラス 20 名で、各クラスには 1 名の教員が担任として、学生の身近な相談役となっている。担任は、オフィスアワー(必ず研究室にいる時間)を設け、履修や修学上の問題に限らず、学生生活全般についての相談、また個別の悩みや相談を受け、解決に向けて援助する。

【障がい学生支援に関すること】

病気の診断を受けているか各種の障害者手帳・療育手帳のいずれかを持っていれば、申請可能としている。支援内容の実際例としては、実習前の教員との事前学習、実習レポート期限の延長、実習施設関係者との調整、グループワークでの助言などである。合理的配慮の申請は、前期 4 月 7 日～7 月 15 日、後期 9 月 2 日～1 月 13 日の期間受付、修学支援等委員会で担任も参加して、支援内容を決定する。支援内容が決定すれば、担任を通じて、学生に伝えられる。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【キャリア支援室】

進路への適性についてキャリア発達の観点から学生を支援するとともに、学生の就職に関する意向の把握、就職活動や就職先の相談等に応じるため、キャリア支援室を事務局に設置している。経験豊かな担当者が、平日 9 時から 17 時まで(昼食 12 時～13 時を除く)常勤。病院・保健師関係の求人案内、進学に関する資料等をキャリア支援コーナーに置き、学生が情報を収集できるようにしている。

【クラス担任制度の活用】

クラス担任制度を活用し、就職や進学の相談を受ける。クラス担任とは別に 4 年次 4 月に進路相談担当教員を設けて。学生の就職や診断を受ける。

【組織による就職指導ガイダンス】

学生委員会(進路・就職相談担当者を中心)が進路・就職ガイダンスを年 1 回実施している。3 年次 2 月 3 月に市民病院群をはじめとする実習病院施設と連携し、病院説明会を実施、保健師課程の学生には、個別に関連教員と卒業生が相談を受けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【学生の心身について】

保健室に看護職員を配置して心身の悩み相談を受けている。

心理カウンセラーおよび精神科医が週 1 回来学し、相談を受けている。

【ハラスメントについて】

ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメントに関する相談は相談員に連絡が取れるよう大学ホームページ (https://www.kobe-ccn.ac.jp/archives/pdf/guide_college/stu_support/mental_health/Harassment-desk.pdf) 及び学生便覧に掲載。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.kobe-ccn.ac.jp/guide_college/educational_info/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F128210108689
学校名（○○大学等）	神戸市看護大学
設置者名（学校法人○○学園等）	公立大学法人 神戸市看護大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		32人	34人	66人
内訳	第Ⅰ区分	19人	21人	
	第Ⅱ区分	9人	10人	
	第Ⅲ区分	4人	3人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				66人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	人	人
G P A等が下位4分の1		0人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	人	人
計		人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。